

# 平成 28 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(予 算)



目 次		
議 案 番 号	件 名	ペー ジ
定県第 1 号議案	平成28年度神奈川県一般会計予算	1
	第 1 表 歳入歳出予算	2
	第 2 表 継 続 費	9
	第 3 表 継続費変更	11
	第 4 表 債務負担行為	12
	第 5 表 地 方 債	14
定県第 2 号議案	同 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算	17
定県第 3 号議案	同 年度神奈川県公債管理特別会計予算	19
定県第 4 号議案	同 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算	21
定県第 5 号議案	同 年度神奈川県地方消費税清算会計予算	23
定県第 6 号議案	同 年度神奈川県災害救助基金会計予算	25
定県第 7 号議案	同 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算	27
定県第 8 号議案	同 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算	29
定県第 9 号議案	同 年度神奈川県農業改良資金会計予算	31
定県第 10 号議案	同 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算	33
定県第 11 号議案	同 年度神奈川県林業改善資金会計予算	35
定県第 12 号議案	同 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算	37
定県第 13 号議案	同 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算	39
定県第 14 号議案	同 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算	41

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 15 号議案	同 年度神奈川県中小企業資金会計予算	45
定県第 16 号議案	同 年度神奈川県流域下水道事業会計予算	49
定県第 17 号議案	同 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算	53
定県第 18 号議案	同 年度神奈川県水道事業会計予算	55
定県第 19 号議案	同 年度神奈川県電気事業会計予算	59
定県第 20 号議案	同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算	63
定県第 21 号議案	同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算	65
定県第 22 号議案	同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算	67

## 平成 28 年度神奈川県一般会計予算

平成28年度神奈川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 兆 137 億 4,800 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(継続費の補正)

第 3 条 継続費の変更は、「第 3 表 継続費変更」による。

(債務負担行為)

第 4 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 4 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 5 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 5 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 6 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 7 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 1,254,720,462
	1 県 民 税	520,564,085
	2 事 業 税	258,653,890
	3 地 方 消 費 税	301,092,997
	4 不 動 産 取 得 税	25,318,945
	5 県 た ば こ 税	9,493,880
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,545,863
	7 自 動 車 取 得 税	8,431,225
	8 軽 油 引 取 税	39,080,979
	9 自 動 車 税	90,522,772
	10 鉱 区 税	1
	11 狩 猟 税	15,825
2 地 方 譲 与 税		125,563,244
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	123,629,041
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,842,632
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	91,571
3 地 方 特 例 交 付 金		4,300,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	4,300,000
4 地 方 交 付 税		89,000,000
	1 地 方 交 付 税	89,000,000
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1,400,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,400,000

款	項	金額
6 分担金及び負担金		千円 1,392,180
	1 分担金	54,150
	2 負担金	1,338,030
7 使用料及び手数料		32,932,099
	1 使用料	18,734,271
	2 手数料	2,587,790
	3 証紙収入	11,610,038
8 国庫支出金		176,464,641
	1 国庫負担金	106,409,259
	2 国庫補助金	64,600,682
	3 委託金	5,454,700
9 財産収入		5,150,770
	1 財産運用収入	1,951,087
	2 財産売却収入	3,199,683
10 寄附金		563,317
	1 寄附金	563,317
11 繰入金		98,856,063
	1 特別会計繰入金	1,151,323
	2 基金繰入金	97,704,740
12 繰越金		10,083
	1 繰越金	10,083
13 諸収入		26,795,141
	1 延滞金、加算金及び過料等	3,491,197
	2 預金利子	174,000

款	項	金 額
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,697,595 <sup>千円</sup>
	4 受 託 事 業 収 入	516,876
	5 収 益 事 業 収 入	9,811,811
	6 県民税利子割精算金収入	62,790
	7 負 担 交 付 収 入	6,420,488
	8 事 業 収 入	69,168
	9 受 講 料 収 入	65,946
	10 立 替 収 入	930,945
	11 福 利 厚 生 収 入	279,310
	12 雑 収 入	3,275,015
14 県	債	196,600,000
	1 県 債	196,600,000
歳 入 合 計		2,013,748,000



歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,778,483 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	3,778,483
2 総 務 費		287,987,919
	1 政 策 費	14,316,719
	2 市 町 村 振 興 費	3,668,192
	3 選 挙 費	2,772,004
	4 渉 外 費	20,349
	5 統 計 調 査 費	660,437
	6 総 務 管 理 費	40,849,001
	7 徴 税 費	217,959,347
	8 安 全 防 災 費	5,388,574
	9 ス ポ ー ツ 費	1,542,059
	10 人 事 委 員 会 費	362,897
	11 監 査 委 員 費	448,340
3 県 民 費		12,250,980
	1 県 民 費	8,215,708
	2 文 化 費	2,485,201
	3 青 少 年 費	444,645
	4 国 際 交 流 費	1,105,426
4 環 境 費		11,060,029
	1 環 境 管 理 費	8,179,135
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,566,590
	3 自 然 保 護 費	1,314,304

款	項	金 額
5 民 生 費		403,639,656 <sup>千円</sup>
	1 社 会 福 祉 費	93,296,316
	2 障 害 福 祉 費	54,617,424
	3 老 人 福 祉 費	168,397,293
	4 生 活 保 護 費	8,074,200
	5 児 童 福 祉 費	79,254,423
6 衛 生 費		51,411,059
	1 公 衆 衛 生 費	16,711,165
	2 環 境 衛 生 費	1,909,992
	3 保 健 所 費	245,006
	4 医 薬 費	11,771,973
	5 病 院 費	20,772,923
7 勞 働 費		8,475,049
	1 勞 政 費	5,997,122
	2 職 業 訓 練 費	1,949,079
	3 雇 用 対 策 費	253,303
	4 勞 働 委 員 会 費	275,545
8 農 林 水 産 業 費		14,648,206
	1 農 業 費	1,323,206
	2 畜 産 業 費	534,035
	3 農 地 費	2,129,617
	4 林 業 費	8,152,814
	5 水 産 業 費	2,508,534
9 商 工 費		15,397,443

款	項	金額
	1 商 工 総 務 費	3,618,124 <sup>千円</sup>
	2 商 業 観 光 費	1,198,949
	3 工 業 費	7,986,897
	4 商 工 金 融 費	2,593,473
10 土 木 費		111,495,702
	1 土 木 管 理 費	11,570,438
	2 道 路 橋 り よ う 費	42,745,312
	3 河 川 海 岸 費	14,753,208
	4 砂 防 費	6,219,104
	5 港 湾 費	621,954
	6 都 市 行 政 費	14,232,700
	7 都 市 計 画 費	8,746,406
	8 下 水 道 費	4,171,531
	9 住 宅 費	8,435,049
11 警 察 費		193,838,203
	1 警 察 管 理 費	186,139,046
	2 警 察 活 動 費	7,699,157
12 教 育 費		603,836,180
	1 教 育 総 務 費	19,683,440
	2 小 学 校 費	214,120,055
	3 中 学 校 費	123,332,031
	4 高 等 学 校 費	129,307,008
	5 特 別 支 援 学 校 費	51,241,438
	6 社 会 教 育 費	2,270,275

款	項	金 額
	7 保 健 体 育 費	1,523,368 <sup>千円</sup>
	8 私 学 振 興 費	60,464,875
	9 大 学 費	1,893,690
13 災 害 復 旧 費		558,354
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	281,906
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	276,448
14 公 債 費		294,692,612
	1 公 債 費	294,692,612
15 諸 支 出 金		178,125
	1 普 通 財 産 取 得 費	178,125
16 予 備 費		500,000
	1 予 備 費	500,000
歳 出 合 計		2,013,748,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	6 総務管理費	県庁分庁舎 整備工事費	7,428,000	28	162,000
				29	1,958,000
				30	5,308,000
3 県民費	1 県民費	かながわ県民セン ター改修工事費	530,000	28	50,000
				29	480,000
6 衛生費	4 医薬費	平塚看護専門学校 改修工事費	1,056,000	28	95,000
				29	961,000
11 警察費	1 警察管理費	厚木警察署 新築工事費	2,760,000	28	138,000
				29	1,794,000
				30	828,000
12 教育費	1 教育総務費	三浦ふれあいの村 改修工事費	1,389,000	28	274,000
				29	1,115,000
12 教育費	4 高等学校費	二俣川看護福祉高校 整備工事費	700,000	28	226,000
				29	474,000
12 教育費	4 高等学校費	相原高校新築工事費	6,176,000	28	197,000
				29	2,765,000
				30	3,214,000
12 教育費	5 特別支援 学校費	横浜北部方面校 特別支援学校 新築工事設計費	164,000	28	29,000
				29	135,000
12 教育費	5 特別支援 学校費	秦野養護学校 整備工事設計費	43,000	28	11,000
				29	32,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
12 教育費	6 社会教育費	歴史博物館 改修工事費	808,000	28	220,000
				29	588,000
12 教育費	7 保健体育費	体育センター 球技場等整備工事費	666,000	28	273,000
				29	393,000
12 教育費	7 保健体育費	体育センター 陸上競技場 改修工事設計費	125,000	28	40,000
				29	85,000

第3表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
12 教育費	4 高等学校費	座間高校 整備工事費 (第2期)	千円 1,545,000	27	千円 152,000	千円 1,645,000	27	千円 152,000
				28	1,393,000		28	1,493,000

第4表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自治体情報セキュリティクラウド事業費	平成28年度から平成33年度まで	千円 4,259,207
行政情報ネットワークセキュリティ事業費	平成28年度から平成32年度まで	4,143,865
文書管理システム開発運営費	平成28年度から平成34年度まで	272,000
地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	平成28年度から平成38年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から神奈川県負担額を除いた額及び当該額に対する利子相当額
県民ホール本館電気設備改修工事費	平成28年度から平成29年度まで	691,191
(公社)神奈川県農業公社の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成28年度から平成34年度まで	262,705
(公社)全国農地保有合理化協会が(公社)神奈川県農業公社に貸し付けた農地集積・集約化対策資金貸付金損失補償	平成28年度から平成38年度まで	70,980
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成28年度から平成29年度まで	5,090,956
保健福祉大学外国学術図書整備費	平成28年度から平成29年度まで	11,520
離職者等就職促進委託訓練事業費	平成28年度から平成29年度まで	260,831
介護福祉士養成委託訓練事業費	平成28年度から平成29年度まで	139,968
保育士養成委託訓練事業費	平成28年度から平成29年度まで	93,312
障害者就職促進委託訓練事業費	平成28年度から平成29年度まで	15,185
企業誘致促進補助金	平成28年度から平成47年度まで	4,400,000
(公財)神奈川産業振興センターの資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	平成28年度中	100,000,000
(公財)神奈川産業振興センター設備貸与事業費損失補償	平成28年度から平成39年度まで	100,000



事 項	期 間	限 度 額
一 般 国 道 129 号 第 二 東 海 自 動 車 道 接 続 区 間 新 設 工 事 費	平成28年度から 平成29年度まで	千円 1,180,000
主 要 地 方 道 相 模 原 愛 川 馬 渡 橋 新 設 ( 上 部 工 ) 工 事 費	平成28年度から 平成29年度まで	392,000
都 市 計 画 道 路 腰 越 大 船 線 街 路 整 備 事 業 推 進 費	平成28年度から 平成29年度まで	105,000
河 川 改 修 事 業 柏 尾 川 改 修 工 事 推 進 費	平成28年度から 平成31年度まで	2,153,000
都 市 公 園 指 定 管 理 費	平成28年度から 平成31年度まで	6,651
神 奈 川 県 住 宅 供 給 公 社 の 資 金 借 入 れ に 伴 う 金 融 機 関 等 に 対 す る 損 失 補 償	平成28年度から 平成35年度まで	7,897,392
中 高 層 公 営 住 宅 建 設 事 業 費	平成28年度から 平成30年度まで	1,600,493
大 型 実 習 船 代 船 建 造 費	平成28年度から 平成29年度まで	2,213,000
高 等 学 校 仮 校 舎 借 上 事 業 費	平成28年度から 平成35年度まで	5,200,137

第5表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 県庁舎耐震 対策事業費	千円 6,810,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる公的資 金について、 利率の見直 しを行つた 後において は、当該見 直し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。  償還財源 一般歳入 又はその他
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	6,000	借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。		
(総務債) スポーツ施設 整備事業費	118,000			
(環境債) 産業廃棄物最終 処分場施設整備費	772,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	148,000	借入時期 平成28年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。		
(環境債) 自然公園施設 整備費	89,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	1,001,000			
(民生債) 児童自立支援拠点 新築工事費	3,546,000	その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。		
(衛生債) 環境衛生施設 整備費	57,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	96,000			
(衛生債) 総合リハビリ テーションセンター 施設整備費	4,957,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	2,154,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	19,000			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	384,000			
(土木債) 一般公共事業費	25,112,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	5,912,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 河川等 整備事業費	千円 2,447,000			
(土木債) リニア中央新幹線 県内駅整備 促進事業費	8,100,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	1,816,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	4,899,000			
(教育債) 社会教育施設 整備事業費	198,000			
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	5,770,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	102,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	87,000			
臨時財政対策債	122,000,000			
合 計	196,600,000			



## 平成 28 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算

平成28年度神奈川県市町村自治振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ93億 5,836 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業収入		9,358,364 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	6,317,236
	2 繰入金	1,606,225
	3 繰越金	1,434,403
	4 諸収入	500
歳 入 合 計		9,358,364

歳 出

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業費		9,358,364 <sup>千円</sup>
	1 市町村振興事業費	7,622,749
	2 権限移譲等推進事業費	606,225
	3 貸付債権受取利益移転事業費	1,034,771
	4 公債費	94,619
歳 出 合 計		9,358,364

## 平成 28 年度神奈川県公債管理特別会計予算

平成28年度神奈川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,187 億 7,120 万 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		618,771,206 <sup>千円</sup>
	1 財 産 収 入	6,177,054
	2 繰 入 金	434,940,152
	3 県 債	177,654,000
歳 入 合 計		618,771,206

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		618,771,206 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	618,771,206
歳 出 合 計		618,771,206



## 平成 28 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算

平成28年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 1,100 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等 管 理 収 入		千円 211,000
	1 収 益 配 分 金 収 入	140,000
	2 繰 越 金	71,000
歳 入 合 計		211,000

歳 出

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等管理費		千円 211,000
	1 繰 出 金	200,000
	2 予 備 費	11,000
歳 出 合 計		211,000

## 平成 28 年度神奈川県地方消費税清算会計予算

平成28年度神奈川県地方消費税清算会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,621 億 2,862 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		562,128,627 <sup>千円</sup>
	1 地方消費税収入	287,442,317
	2 地方消費税清算金収入	274,686,310
歳 入 合 計		562,128,627

歳 出

款	項	金 額
1 地方消費税清算費		562,128,627 <sup>千円</sup>
	1 地方消費税清算費	562,128,627
歳 出 合 計		562,128,627

## 平成 28 年度神奈川県災害救助基金会計予算

平成28年度神奈川県災害救助基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 4,855 万 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金		448,559 <small>千円</small>
	1 財 産 収 入	10,600
	2 国 庫 支 出 金	230,967
	3 繰 入 金	206,989
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	2
歳 入 合 計		448,559

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 費		448,559 <small>千円</small>
	1 救 助 費	437,959
	2 財 産 費	10,600
歳 出 合 計		448,559

## 平成 28 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算

平成28年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 7,457 万 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		474,576 <sup>千円</sup>
	1 貸 付 金 収 入	458,134
	2 繰 入 金	15,048
	3 諸 収 入	1,394
歳 入 合 計		474,576

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金		474,576 <sup>千円</sup>
	1 貸 付 金	457,461
	2 事 務 費	17,115
歳 出 合 計		474,576



## 平成 28 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算

平成28年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ84億 199 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成28年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業収入		千円 8,401,994
	1 財 産 収 入	700
	2 寄 附 金	100
	3 繰 入 金	8,400,959
	4 諸 収 入	235
歳 入 合 計		8,401,994

歳 出

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業費		千円 8,401,994
	1 保 全 ・ 再 生 事 業 費	4,437,629
	2 積 立 金	3,964,365
歳 出 合 計		8,401,994

## 平成 28 年度神奈川県農業改良資金会計予算

平成28年度神奈川県農業改良資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 1,038 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 収 入		110,382 <sup>千円</sup>
	1 貸 付 金 収 入	29,220
	2 繰 越 金	80,750
	3 諸 収 入	412
歳 入 合 計		110,382

歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金		110,382 <sup>千円</sup>
	1 貸 付 金	15,000
	2 事 務 費	900
	3 繰 出 金	12,118
	4 返 納 金	16,646
	5 公 債 費	7,470
	6 予 備 費	58,248
歳 出 合 計		110,382

## 平成 28 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算

平成28年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,528 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業振興資金収入		145,288 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	109,885
	2 繰越金	35,393
	3 諸収入	10
歳 入 合 計		145,288

歳 出

款	項	金 額
1 林業振興資金		145,288 <sup>千円</sup>
	1 貸付金	119,000
	2 事務費	60
	3 予備費	26,228
歳 出 合 計		145,288

## 平成 28 年度神奈川県林業改善資金会計予算

平成28年度神奈川県林業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,742 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業改善資金収入		千円 47,420
	1 貸付金収入	9,911
	2 繰入金	70
	3 繰越金	37,429
	4 諸収入	10
歳 入 合 計		47,420

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金		千円 47,420
	1 貸付金	30,000
	2 事務費	70
	3 予備費	17,350
歳 出 合 計		47,420



## 平成 28 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算

平成28年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 2,566 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		千円 125,660
	1 貸付金収入	32,535
	2 繰入金	957
	3 繰越金	92,155
	4 諸収入	13
歳 入 合 計		125,660

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金		千円 125,660
	1 貸付金	55,000
	2 事務費	957
	3 予備費	69,703
歳 出 合 計		125,660

## 平成 28 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算

平成28年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 億 1,330 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化基金		213,300 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	200,000
	2 財産収入	13,299
	3 諸収入	1
歳 入 合 計		213,300

歳 出

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化費		213,300 <sup>千円</sup>
	1 積立金	213,300
歳 出 合 計		213,300

## 平成 28 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算

平成28年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56億 8,696 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 病院機構資金収入		5,686,960 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	3,575,960
	2 県債	2,111,000
歳 入 合 計		5,686,960

歳 出

款	項	金 額
1 病院機構資金		5,686,960 <sup>千円</sup>
	1 貸付金	2,111,000
	2 公債費	3,575,960
歳 出 合 計		5,686,960

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(衛生債) 病院機構 資金貸付金</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>2,111,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 又は普通貸借の方法 による。債券発行の 場合における発行価 格については、知事が 定める。</p> <p>借入時期 平成28年 度。ただし、事業 その他の都合により、 その一部又は全部を 翌年度に繰り延べ起 債することができる。</p> <p>その他 経済界その 他の状況により長期 債の借入れが適当で ないと認めるときは、 知事が適宜償還期間 を定め、長期債を償 還財源とする短期債 をもつて一時本起債 にかえることができる。 この場合長期債の借 入時期は、短期債の 償還終期まで延長す る。</p>	<p>年5.0%以内</p>	<p>償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都合 により償還年限を短 縮し、繰り上げし、 又は低利債に借り替 えることができる。</p> <p>償還財源 貸付返納 金又はその他</p>





## 平成 28 年度神奈川県中小企業資金会計予算

平成28年度神奈川県中小企業資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41億 5,396 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金 収 入		千円 4,153,967
	1 貸 付 金 収 入	1,871,733
	2 繰 入 金	582,007
	3 繰 越 金	1,199,926
	4 諸 収 入	301
	5 県 債	500,000
歳 入 合 計		4,153,967

歳 出

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金		千円 4,153,967
	1 貸 付 金	1,015,410
	2 事 業 費	49,891
	3 事 務 費	621,060
	4 繰 出 金	1,039,205
	5 公 債 費	1,428,401
歳 出 合 計		4,153,967

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 小規模企業者等 設備貸与事業 資金貸付金	千円 500,000	借入先 独立行政 法人中小企業基盤 整備機構  借入方法 普通貸借 又はその他  借入時期 平成28年 度	年3.4%以内	償還期間 据置期間 を含め20年以内。 ただし、財政の都 合により繰上償還 することができる。  償還財源 貸付返納 金又はその他



## 平成 28 年度神奈川県流域下水道事業会計予算

平成28年度神奈川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 209 億 3,614 万 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 流域下水道事業収入		20,936,146 <small>千円</small>
	1 分担金及び負担金	11,652,760
	2 国庫支出金	2,923,250
	3 財産収入	5,023
	4 繰入金	4,155,479
	5 繰越金	1,416,831
	6 諸収入	803
	7 県債	782,000
歳 入 合 計		20,936,146

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		20,936,146 <small>千円</small>
	1 流域下水道建設費	5,509,009
	2 流域下水道管理費	11,102,675
	3 公債費	3,496,686
	4 予備費	827,776
歳 出 合 計		20,936,146

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
相模川流域下水道左岸処理場 分水槽改築工事費	平成28年度から 平成29年度まで	千円 349,800
相模川流域下水道 門沢橋ポンプ場汚水ポンプ設備 改築工事費	平成28年度から 平成29年度まで	344,000
相模川流域下水道右岸処理場 焼却炉補機棟改築工事費	平成28年度から 平成29年度まで	354,900
相模川流域下水道鹿見堂排水路 改築工事費	平成28年度から 平成29年度まで	200,000
相模川流域下水道右岸処理場 焼却炉改築工事費	平成28年度から 平成30年度まで	4,200,000
酒匂川流域下水道川匂ポンプ場 電気設備改築工事費	平成28年度から 平成29年度まで	150,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 471,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。  償還財源 繰入金又 はその他
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	311,000	借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。		
		借入時期 平成28年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。  その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。		
合 計	782,000			



## 平成 28 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算

平成28年度神奈川県県営住宅管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 165 億 7,422 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業収入		16,574,220 <sup>千円</sup>
	1 事業収入	10,794,078
	2 分担金及び負担金	43,925
	3 使用料及び手数料	911,160
	4 国庫支出金	263,221
	5 財産収入	336,606
	6 繰入金	4,164,185
	7 繰越金	1,000
	8 諸収入	60,045
歳 入 合 計		16,574,220

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業費		16,574,220 <sup>千円</sup>
	1 住宅管理費	6,131,891
	2 公債費	10,440,329
	3 予備費	2,000
歳 出 合 計		16,574,220

## 平成 28 年度神奈川県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成28年度神奈川県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1,309,394 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	306,702,625 立方メートル
(3) 一 日 平 均 給 水 量	840,281 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 水 道 事 業 収 益	59,819,845 千円
第 1 項 営 業 収 益	55,023,736 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	4,776,109 千円
第 3 項 特 別 利 益	20,000 千円
支 出	
第 1 款 水 道 事 業 費 用	54,142,311 千円
第 1 項 営 業 費 用	49,573,142 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	4,449,169 千円
第 3 項 特 別 損 失	20,000 千円
第 4 項 予 備 費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 194 億 6,175 万 1 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額13億 1,877 万 8 千円、過年度分損益勘定留保資金96億 419 万 7 千円及び当年度分損益勘定留保資金85億 3,877 万 6 千円で補填するものとする。）。

収 入

<b>第1款 資 本 的 収 入</b>	<b>11,276,458 千円</b>
第1項 企 業 債	4,000,000 千円
第2項 他会計からの長期借入金	7,000,000 千円
第3項 固 定 資 産 売 却 代	33,040 千円
第4項 貯 蔵 品 売 却 代	1 千円
第5項 分 担 金 及 び 負 担 金	243,416 千円
第6項 雑 収 入	1 千円

支 出

<b>第1款 資 本 的 支 出</b>	<b>30,738,209 千円</b>
第1項 一 般 建 設 改 良 費	18,540,212 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	9,189,780 千円
第3項 他会計からの長期借入金償還金	2,997,386 千円
第4項 国庫補助金返納金	831 千円
第5項 予 備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
谷ヶ原浄水場監視制御設備更新工事費	平成28年度から平成31年度まで	1,040,591 <small>千円</small>
量水器点検等業務委託事業費(第3地区)	平成28年度から平成31年度まで	931,834
藤沢市川名鎌倉市手広地内送水管更新工事費	平成28年度から平成30年度まで	1,066,741
茅ヶ崎市今宿中島地内配水管更新工事費	平成28年度から平成29年度まで	538,776
寒川浄水場受変電設備更新工事費	平成28年度から平成29年度まで	470,831

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般建設改良費	千円 4,000,000	借入先 財務省、 銀行又はその他  借入方法 債券発行 又は普通貸借の方法 による。債券発行の 場合における発行価格 については、知事が定め る。  借入時期 平成28年度。 ただし、事業その他の都合 により、その一部又は全 部を翌年度に繰り延べ起 債することができる。  その他 経済界その他の状 況により長期債の借入れ が適当でないとき、知事 が適宜償還期間を定め、 長期債を償還財源とする 短期債をもつて一時本起 債にかえることができる。 この場合長期債の借入時 期は、短期債の償還終期 まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含 め60年以内。ただし、財 政の都合により償還年限 を短縮し、繰り上げし、 又は低利債に借り替える ことができる。  償還財源 事業収入又は その他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用

(他会計からの補助金)

第9条 神奈川県内広域水道企業団への補助のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、5億6,000万円である。

平成28年2月15日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 平成 28 年度神奈川県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成28年度神奈川県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 目 標 供 給 電 力 量 710,136,073 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	電 気 事 業 収 益	8,694,113 千円
第 1 項	営 業 収 益	8,550,423 千円
第 2 項	財 務 収 益	26,626 千円
第 3 項	事 業 外 収 益	97,064 千円
第 4 項	特 別 利 益	20,000 千円

支 出		
第 1 款	電 気 事 業 費 用	8,430,337 千円
第 1 項	営 業 費 用	7,902,034 千円
第 2 項	財 務 費 用	182,382 千円
第 3 項	事 業 外 費 用	295,921 千円
第 4 項	特 別 損 失	20,000 千円
第 5 項	予 備 費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	4,962,641 千円

第1項	分担金及び負担金	3,523千円
第2項	運用資金償還金	4,959,116千円
第3項	雑収入	2千円

支 出

第1款 資本的支出		3,008,316千円
第1項	建設改良費	1,331,170千円
第2項	発電所改造事業費 本年度支出額	726,650千円
第3項	発電所建設事業費 本年度支出額	46,000千円
第4項	相模貯水池 建設改良事業費	4,000千円
第5項	相模貯水池整備費	116,144千円
第6項	企業債償還金	773,374千円
第7項	他会計からの長期借入金 償還金	978千円
第8項	予備費	10,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	発電所 総合制御設備 整備事業費	243,000 千円	28	97,000 千円
				29	146,000
	3 発電所 建設事業費 本年度 支出額	早戸川発電所 (仮称) 建設事業費	330,000	28	46,000
				29	284,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
発電総合制御所制御設備 更新工事費	平成28年度から 平成30年度まで	439,890 千円
相模ダム水門改修工事費	平成28年度から 平成29年度まで	264,577



事 項	期 間	限 度 額
城山発電所電気設備更新工事費	平成 28 年度 から 平成 29 年度 まで	282,733 <small>千円</small>

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と事業外費用

(たな卸資産購入限度額)

第 8 条 たな卸資産の購入限度額は、235 万円と定める。

平成 28 年 2 月 15 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



## 平成 28 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成28年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 保有資産の運用及び地域振興施設等の調査、整備

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第 1 款	事 業 収 益		795,027 千円
第 1 項	営 業 収 益		530,830 千円
第 2 項	営 業 外 収 益		264,197 千円

		支 出	
第 1 款	事 業 費 用		539,337 千円
第 1 項	営 業 費 用		473,736 千円
第 2 項	営 業 外 費 用		55,601 千円
第 3 項	予 備 費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額43億 6,439 万 7 千円は、過年度留保資金41億 9,131 万 5 千円及び繰越利益剰余金処分額 1 億 7,308 万 2 千円で補填するものとする。）。

		収 入	
第 1 款	資 本 的 収 入		3,174,911 千円
第 1 項	他 会 計 へ の 長 期 貸 付 金 償 還 金		2,998,364 千円

第2項	その他長期貸付金 償還金	8,724 千円
第3項	雑収入	167,823 千円

支 出

第1款	資本的支出	7,539,308 千円
第1項	他会計への長期貸付金	7,000,000 千円
第2項	業務設備整備費	104,891 千円
第3項	地域振興施設等整備費	11,683 千円
第4項	他会計繰出金	173,082 千円
第5項	開発費	239,652 千円
第6項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
新財務管理システム整備費	平成28年度から 平成29年度まで	千円 39,930

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(利益剰余金の処分)

第7条 繰越利益剰余金のうち1億7,308万2千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 他会計繰出金 173,082 千円

平成28年2月15日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 平成 28 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成28年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と横浜市、川崎市及び横須賀市とが共有する次に掲げるものの管理

ア 城山ダム及びこれに付帯する施設

イ 寒川取水施設

(2) 神奈川県と横浜市及び横須賀市とが共有する寒川取水施設の管理

(3) 取 水 量 毎秒最大 23.718立方メートル

(単位 立方メートル/秒)

事業 者 名 区 分	神奈川県内 広域水道 企 業 団					計
	神 奈 川 県	横 浜 市	川 崎 市	横 須 賀 市	神 奈 川 県 内 広 域 水 道 企 業 団	
(1)に係るものの 取 水 量	2.86	5.66	4.78	1.70	—	15.00
(2)に係るものの 取 水 量	0.435	0.483	—	0.082	—	1.00
(2)の施設を使用して 行う取水で、表中(2) に係るものの取水量 以外のものの取水量	—	—	—	—	7.718	7.718
計	3.295	6.143	4.78	1.782	7.718	23.718

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 収 入

第 1 款 共同施設管理収入	1,920,948 千円
第 1 項 共同施設管理受託収入	1,824,086 千円
第 2 項 津久井湖環境整備 管理受託収入	66,143 千円
第 3 項 津久井湖管理収入	30,719 千円

支 出

第1款 共同施設管理費	1,920,948 千円
第1項 共同施設受託管理費	1,824,086 千円
第2項 津久井湖環境整備 受託管理費	66,143 千円
第3項 津久井湖管理費	30,719 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 資本的収入	398,221 千円
第1項 共同施設改良受託収入	398,221 千円

支 出

第1款 資本的支出	398,221 千円
第1項 共同施設改良費	398,221 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
城山ダム水門改修工事費	平成28年度から 平成29年度まで	315,922 <small>千円</small>
城山ダム通信設備更新工事費	平成28年度から 平成29年度まで	117,865

平成28年2月15日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 平成 28 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成28年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社とが共有するダムの管理

(2) 取 水 量 毎秒最大 20.95立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 収 入	1,299,137 千円
第 1 項	三 保 ダ ム 管 理 受 託 収 入	1,269,397 千円
第 2 項	丹 沢 湖 管 理 収 入	29,740 千円

支 出		
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 費	1,299,137 千円
第 1 項	三 保 ダ ム 受 託 管 理 費	1,269,397 千円
第 2 項	丹 沢 湖 管 理 費	29,740 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	282,368 千円
第 1 項	三 保 ダ ム 施 設 改 良 受 託 収 入	282,368 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 282,368 千円

第1項 三保ダム施設改良費 282,368 千円

平成28年2月15日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治